

食・観光産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保事業業務委託
企画提案コンペへの質疑に対する回答

質疑内容（原文のままです。）

1. 連続講座の受講生がOJT研修に参加してもいいのでしょうか？
流れ的には、講座を受けて、OJTに参加する方が、受講生のためになりそうです。
2. OJT研修の受入企業は、1社で何人受け入れてもいいのでしょうか？また、何人受け入れても、受入謝金は、42日以内は100,000円で43日以上は200,000円でしょうか？
3. OJT研修に職員派遣する場合、42日以内は、上限は、503,712円ではなく、いくらなのでしょうか？また、見積書は、43日以上の場合で、見積もっていいのでしょうか？

回 答

1. 連続講座の受講者がOJTへ参加することは可能です。
2. OJTの受入企業が、1企業で複数名の職員の受入を行うことは可能です。
また、受入謝金額は職員1名あたりの額であるため、派遣期間に応じた受入謝金額に人数を乗じた額が、受入企業に対する謝金額となります。
例えば、派遣職員を42日以内、2名受け入れた企業の場合、10万円（税抜）×2名分が受入謝金額です。
3. OJTにおいて、派遣期間14日～42日の場合の受入企業への謝金が10万円（税抜）となるため、職員派遣1名あたりの上限は395,712円になります。
なお、ご提出いただく見積書は、派遣期間43以上の金額で記載いただきますが、委託料の支払いにおいては、実際の派遣期間に応じた金額で精算いたします。